

被災された方のための 生活支援情報

第 27 号
平成 24 年 11 月 28 日
仙台市復興事業局生活再建支援室

TEL 214・8559 FAX 214・5130
〒 980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

東部地域住宅再建支援制度の対象となる契約を9月末までに行った方は、12月28日までに申請を

下表の制度において、9月30日までに各契約行為（引っ越し契約や土地・建物売買契約、建築工事請負契約など）を行った方の補助金申請期限は12月28日までです。申請を希望される方は、お早めにお申し込みください。

支援制度の内容	補助対象経費
① 移転対象地区（災害危険区域）から単独で安全な地域に移転する方への支援制度	・引っ越し費用等 ・住宅建設、住宅用地の購入等にかかる借入利子相当額
② 移転対象地区以外の区域のうち、津波防災施設整備後も浸水が予想される地域から、安全な地域に移転する方や、盛土などにより現地で住宅を再建する方への支援制度	【移転される方】 ・引っ越し費用等 ・住宅建設・住宅用地の購入等にかかる借入利子相当額
	【現地再建される方】 ・宅地の盛土、または基礎のかさ上げ等にかかる費用の一部

◆ 集団移転を希望される方が、仮設住宅や仮住まいへの引っ越し費用をすでに支払っている場合、その費用に対する補助金も12月28日までに申請してください

◆ これから各契約行為を行われる方は、事前に補助金の申請が必要になりますので、ご注意ください

◆ 制度の詳細および申請書の記載方法等について、詳しくはお問い合わせください

申し込み・問い合わせ ① 移転推進課 ☎214・8805、② 事業調整課 ☎214・8032

家屋を取り壊したときはお知らせください

家屋の取り壊しや用途変更をした方、または取り壊しなどを予定している方は、家屋が所在した（する）地域の担当課までお知らせください。なお、滅失登記をした場合は必要はありません。

問い合わせ 北固定資産税課【青葉区】 ☎214・8604、
【泉区】 ☎214・8605、南固定資産税課【宮城野区・若林区】 ☎214・8694、【太白区】 ☎214・8695

葛岡リサイクルプラザ「学習机フェア」

学習机（リサイクル品）を展示し、抽選で差し上げる学習机フェアを開催します。

期間	対象	会場	展示台数
12/15(土)～1/6(日) ※12/28～1/4は除く	市内にお住まいの18歳以上の方	葛岡リサイクルプラザ	30台

◆ 抽選日 = 1月7日(月)

◆ 申し込みは1人1点まで

◆ 当選された場合の運搬は、ご自身で行っていただきますので、ご了承ください

問い合わせ 葛岡リサイクルプラザ ☎277・8573

平成25年仙台市成人式を行います

成人式はこれまで、成人の日当日に実施していましたが、平成25年からは成人の日の前日（日曜日）に開催します。

◆ 日時 = 1月13日(日)14:00～15:30（13:00開場）

◆ 会場 = 仙台市体育館（太白区富沢1-4-1）

◆ 内容 = 式典、交流の広場（運営スタッフによる企画ブース等）

◆ 対象 = 市内にお住まいで、平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方（11月末日現在仙台市に住民票のある方に、12月中旬までに案内状を送付します。市外に住民票がある方も、案内状なしで出席できます）

◆ 駐車場は利用できません。公共交通機関をご利用ください

◆ アルコール類をお持ちの方や、飲酒している方の入場はお断りします

問い合わせ 生涯学習課 ☎214・8887

市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所 ☎261・1111(代)
青葉区役所 ☎225・7211(代)
宮城野区役所 ☎291・2111(代)
若林区役所 ☎282・1111(代)

太白区役所 ☎247・1111(代)
泉区役所 ☎372・3111(代)
宮城総合支所 ☎392・2111(代)
秋保総合支所 ☎399・2111(代)

仙台市ホームページ
<http://www.city.sendai.jp/>
仙台市携帯電話用ホームページ
<http://www.city.sendai.jp/m/>